2026年10月
全日本学生少林寺拳法連盟

第60回少林寺拳法全日本学生大会　総合成績の算出方法に関して

第60回少林寺拳法全日本学生大会における大学総合成績を以下の方法にて算出することを予定しております。各大学の現役部員・関係者の方々におかれましては、十分にご確認いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

1.演武

今年度の全日本学生大会で実施される演武の種目は以下の通りである。

・組演武　男子三段以上、女子三段以上、男女二段以上、男子二段、女子二段、男子初段、 女子初段、男女初段、男子茶帯、女子茶帯、男女茶帯、男子白帯緑帯、女子白帯緑帯、男女白帯緑帯
・単独演武 男子単独有段、女子単独有段、単独茶帯、単独白帯緑帯
・三人掛
・団体演武 団体、女子団体

例年通り、本選の順位ごとに与えられる得点を、その拳士が所属する大学の男子演武総合または女子演武総合に加点する。同一種目において同一大学から複数の入賞組が出た場合は、**最高順位の組の得点**を加点する。配点は以下の通りである。

一位:6 点、二位:5 点、三位:4 点、四位:3 点、五位:2 点、六位:1 点

ただし、男女組演武では上記の得点を半分に分け、男子演武総合と女子演武総合にそれぞれ加点する。また、三人掛および団体演武に関しては、構成員全員が女子の場合のみ女子演武総合に加点し、男子が1名でも含まれていれば男子演武総合に加点する。

例1-1)　A 大学が男子三段以上で一位・三位・六位を獲得した。
→ 6点が A 大学の男子演武総合に加点される。
例1-2)　B 大学が男女二段以上で二位を獲得した。
→ 5 ÷ 2 = 2.5 点が B 大学の男子演武総合、女子演武総合にそれぞれ加点される。
例1-3)　C 大学が団体演武で四位を獲得した。構成員の内訳は男子 2 名、女子 4 名であった。
→ 3 点が C 大学の男子演武総合に加点される。
例1-4)　D 大学が三人掛で五位を獲得した。構成員は三名とも女子であった。
→ 2 点が D 大学の女子演武総合に加点される。

2.立合評価法

今年度の全日本学生大会で実施される立合評価法の種目は以下の通りである。

・立合評価法男子:男子軽量級、男子中量級、男子重量級
・立合評価法女子:女子軽量級、女子中量級

今年度も前年度と同様、立合団体の算出方法には本選の入賞順位に即したものを用いる。算出の詳細は以下の通りである。

本選の順位ごとに与えられる得点を、その拳士が所属する大学の男子もしくは女子の立合評価法団体に加点する。同一種目において単一大学から複数の入賞者が出た場合は、**入賞者の全得点**を加点する。配点は以下のものを全種目において用いる。

一位:10 点、二位:8 点、三位:6 点、四位:4 点、五位:2 点、六位:1 点

例2-1) A 大学の拳士が立合評価法男子の本選で、一位・四位・六位を獲得した。

→ 10 + 4 + 1 = 15 点が A 大学の立合評価法男子団体に加点される。
例2-2) B 大学の拳士が立合評価法女子の本選で、二位・三位・五位を獲得した。
→ 8 + 6 + 2 = 16 点が B 大学の立合評価法女子団体に加点される。

3.演武と立合評価法の総合得点

上記の方法で算出した演武の総合得点と立合評価法の団体得点を、単純に合計したものを総合得点とする。また、男女の総合得点も、男子総合と女子総合を単純に合計したものとする。

例3-1) A 大学の男子演武総合は 11 点、立合男子団体は 18 点であった。
→ A 大学の男子総合は、11 + 18 = 29 点となる。
例3-2) B 大学の男子総合は 2.5 点、女子総合は 25.5 点であった。
→ B 大学の総合得点は、2.5 + 25.5 = 28 点となる。

以上の配点を用いた演武と立合評価法の総得点は、以下の通りである。カッコ内は男子総合、女子総合それぞれに占める割合である。これらの割合は昨年の全日本学生大会の種目ごとの平均エントリー数の比に準じている。

男子演武総合 :252 点 (73%)
立合評価法男子団体:93 点 (27%)
男子総合 :345 点

女子演武総合 :252 点 (80%)
立合評価法女子団体:62 点 (20%)
女子総合 :314 点

4.表彰

本大会における総合表彰の対象は、以下の6部門の第一位から第三位である。

- 総合優秀大学:男子総合優秀大学と女子総合優秀大学の合計得点
- 男子総合優秀大学:男子演武総合と立合評価法男子団体の合計得点
- 女子総合優秀大学:女子演武総合と立合評価法女子団体の合計得点
- 立合評価法団体:男子と女子の立合評価法団体の合計得点
- 立合評価法男子団体
- 立合評価法女子団体

なお、演武総合と立合評価法団体の合計得点が同点の場合は、演武種目と立合種目を合わせて第一位を獲得した種目の数が多い大学を高順位とする。その数まで等しい場合、第二位を獲得した種目、第三位を獲得した種目…として順位を決定する。
立合評価法団体の得点が同点だった場合は、当該大学の本選出場拳士が本選で獲得した素点(3試技240点満点)を平均した数値で順位付けを行う。

以上